

シンポジウム「風土記とは何か 風土記から何が見えるか」

松 本 直 樹

平成十八年度の上代文学会秋季大会シンポジウムが、「風土記とは何か 風土記から何が見えるか」と題して、十一月十八日（土曜日）に学習院女子大学にて開催された。講師に千葉大学の三浦佑之氏、皇學館大学の橋本雅之氏、國學院大学の青木周平氏をお迎えし、司会は本学会での役職上から筆者が務めた。シンポジウム担当の常任理事は、昨年度から品田悦一氏、鉄野昌弘氏と筆者の三名が務めている。それ以前のシンポジウムが「『日本』意識の形成をめぐって」（平成十五年）、「古代文学にとって東国とは何か」（平成十六年）という大きなテーマであったのを受けて、任期中の二度の企画は、韻文・散文それぞれ特定のジャンルや作家に絞ったところから、逆に文学史や文学研究の大局をうかがうような内容にしようと思われ、昨年度の「歌人論の行方―額田王をめぐって―」と今年度の標記の

企画とて責を果たすことにし、常任理事会の承認を得て実現の運びとなった。「上代文学会五十年の歩み」（「上代文学」特別号、平成十四年五月）には、これまでのシンポジウムの記録が、その前身であるらしい「万葉討論会」や「共同研究」を含めて掲載されているが、それを見る限り「風土記」を議論の中心にすえた企画は今回が初めてのようである。具体的な企画立案に当たっては、本学会の分科会「風土記の可能性を考える会」のメンバーでもある飯泉健司氏、神田典城氏、橋本雅之氏からご助言を戴いた。橋本氏には講師として、また神田氏には会場校の代表として、もご協力戴くことになった。

「風土記」研究者の数は記・紀・万葉のそれに比べてまだまだ少ない。それに加えて、けれども味の全くない企画であることから、担当者には内容とは別の面において危惧す

るところがあつたが、約百十人もの参加者があつたことは想定外の喜びであつた。充実した講演内容と、議論の白熱ぶりは想定された通りであつた。

* * *

散文の企画として「風土記」を選択した動機の一つには、学界の趨勢という外的な要因がある。上代文学の長い研究史上において、「風土記」はとかく記・紀・万葉の陰に隠れ、それらの研究の資料として扱われることが多かつた。

上代文学や古代史の分野において現在考えられているその価値に照らした時、それ自体の研究が必ずしも十分ではなかつたと言えるが、ここ十年、とりわけ最近の数年間には「風土記」への興味が急速に高まり、年間に発表される関連書物や論文も急増したという感がある。その一つの要因には、昭和六十年（一九八五年）に発足した「風土記研究会」の地道な活動があると思われる。会員の研究成果を記録した機関誌「風土記研究」も三十号を超えた。また、ここ十年ほどの間には、「風土記」関係の単行書もたくさん世に出された。植垣節也校注訳、新編日本古典文学全集『風土記』（一九九七年、小学館）、荻原千鶴校注訳、講談社学術文庫『出雲国風土記』（一九九九年、講談社）、上代文献を読む会編『風土記逸文注釈』（二〇〇一年、翰林書

房）、沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉共編『出雲国風土記』・『播磨国風土記』（二〇〇五年、山川出版）、関和彦著『出雲国風土記註論』（二〇〇六年、明石出版）、それに単行書ではないが「風土記研究」に連載中の橋本「常陸国風土記注釈」などテキスト・注釈書類も一層の充実ぶりを見せている。また、橋本編『古風土記並びに風土記逸文語句索引』（一九九九年、和泉書院）は研究の便を大きく向上させ、橋本・植垣共編著『風土記を学ぶ人のために』（二〇〇一年、世界思想社）、中村啓信・谷口雅博・飯泉健司共編『風土記を読む』（二〇〇六年、おうふう）、同共編『風土記探訪事典』（二〇〇六年、東京堂出版）などは、研究者、学生の研究上の便りになるのみならず、「風土記」研究の裾野を広げることに貢献している。さらに二〇〇四年五月に『国語と国文学』が「風土記研究の現在」と題する特集を組み、二十数篇の論文を掲載したことも記憶に新しい。こうした「風土記」研究の隆盛傾向の中、本学会にも「風土記の可能性を考える会」という分科会が発足して活動を続けており、近くその成果が、上代文学会研究叢書として刊行される見込みである。

述べたような「風土記」研究の隆盛には、それ相当の意味があるに違いない。『風土記を学ぶ人のために』の中で、橋本は「内容的な面からみるなら、文学・歴史・地理・経

済にまで及んでいるし、文体的にみるなら純漢文・和化漢文・和文、さらには散文と歌謡など、それを全体として眺めた時、奈良時代においてほぼ考えうる限りの広範囲にまたがる資料なのである、「風土記」からみた奈良時代のなんと肥沃なことか」と「風土記」を評し、また一方で「開き直って言うならば、広範囲にまたがる中途半端なところこそ、風土記の風土記たる所以があるのではなからうか」とも述べている。資料の宝庫であることは疑いのない事実である。中途半端さを感じるのは、纏まった形で辛うじて現存する五風土記それぞれの内部の多様さから、各国風土記ごとの性質の不統一な点までが起因していよう。ただ、それらの五風土記や逸文としてのみ残る古風土記群が、同じ和銅六年の官命に應える形で編纂されたものと見るならば、各国風土記の編纂者、成立年代、地理、風土などの違いや特徴を意識的に捨象した時に、そこに一つの「風土記」の像が結ばれる可能性はないだろうか。

律令制のもとで、中央の価値観はいかなる速度でひろまり、それによって地方の価値観はどのように変わったのか、変わらなかつたのか。「日本」或いは「大和」もしくは「倭」という国家意識や、漢籍から得た文字・漢語の知識や文芸意識はどのように広まったのか。そのことは我々が問うべき、日本文学、日本文化、日本民俗の定義にも関わ

つてこよう。「古事記」の序文を信じる限り、その官命の前年には『古事記』ができていたし、数年後の成立を前にして『日本書紀』の編纂が大詰めを迎えていたことはほぼ間違いない事実である。中央政府が「風土記」に求めていたことは、相変わらず地方の情報収集だったのか、或いは記・紀的な皇統譜や宮廷神話の、地方への普及の度合いやそれらに対する反響についての調査という意味合いを含んでいたのだろうか。官命が出されてから比較的すぐに成立したであろう播磨や常陸の「解」としての「風土記」と、官命より二十余年を経た天平の時代に、国造の手に成った現存『出雲国風土記』とは、時代背景も編者の立場も異なる。また、西海道のいわゆる甲類、乙類の「風土記」群も、『日本書紀』との関係など、他とは事情を異にして成ったものである。それらを総合してみた時に、やはり「風土記」は雑多で不統一でしかないという結論に到るのか、または年代や地域性などの一定の基準軸の上に、個別の「風土記」を規則的に配列することが出来るのか。日本の国土における様々な価値観はいずれ統一へと向かい、またその先に個性の開花や近代的な自我の目覚めが訪れるのだろうか、古代という時代をそのどこに位置付けたらよいのだろうか。「風土記とは何か」を問う時、「風土記から見える」古代があるように思うのである。

* * *

この度のシンポジウムを振りかえる。当日配布された資料に従いながら、筆者の理解や問題意識を介して講師各位の講演内容を紹介し、会場から出された意見や質問を含めた議論の様子をあらあら追つてみたい。紹介する順序は実際の講演順（三浦氏・橋本氏・青木氏）ではない。

最初に三浦氏「日本書 志」の構想 ―日本古代「史書」史をめぐる―である。氏によれば、『常陸国風土記』における倭武天皇記事には、記・紀のヤマトタケル（倭建命・日本武尊）の常陸関係記事との確かな関連性がない。とりわけ記・紀における天折する悲劇の皇子というイメージは微塵もなく、その姿は他国風土記における天皇の巡幸と違がない。そこに、正史が確定される以前の「歴史」の古層における天皇としてのヤマトタケルを認めるべきである。『常陸国風土記』の成立が靈龜三（七一八）年以前とすれば、いまだ『日本書紀』は存在しないし、『古事記』は公式な史書として認定されていなかったのであり、そうした状況における「風土記」編纂の契機としては、「帝紀」「表」「志」「列伝」から成るべき正史としての『日本書』構想の、「志」への志向と考えざるを得ない。『古事記』中巻の範囲にあたるホムダワケ（応神）までの

歴代は、記・紀一致して、父子直系による皇位継承が基本であり、例外がワカタラシヒコ（成務）―タラシナカツヒコ（仲哀）の関係だけであることを考えれば、記・紀以前の「歴史」の古層にはオホタラシヒコ（景行）―ヤマトタケル（倭武）―タラシナカツヒコ（仲哀）と繋がる皇統譜があつたのではないか。やがて、ヤマトタケルは天折する悲劇の英雄として語られるようになり、皇位継承者の系譜から外れて、記・紀のごとき皇統譜が形成されることになつた。七世紀において「文学／神話」が、時に「歴史」を反転させ、それがやがて律令制のもとで「正史」として確定されるに到るのである。以上が三浦氏の講演内容である。会場より以下のような質問（質問文は筆者要約。以下同じ）があつた。

①「志」を志向した修史作業という点は賛成であるが、「風土記」は「地理志」と考えてよいのか。「地理志」以外への志向もあるのではないか。また「列伝」編纂の痕跡はあるか。（金井清一氏）

三浦氏は「浦島子伝」や「聖徳太子伝」などを例示されて「列伝」の可能性を否定されなかつたと記憶する。「浦島子伝」など考えれば「風土記」が「地理志」に留まらないということにもなり得るのであろう。

②『常陸国風土記』の倭武天皇説話は、東国への往路に

東夷を征討したとする記紀の伝承にそくして成り立ち得るのではないか。非業の死に到る復路の伝承には焦点を当てずに。(榎本福寿氏)

③仲哀天皇自身には何らの功績もなく、即位の根拠は父ヤマトタケルの悲劇的な死に至る西征・東征の活躍以外にはない。そもそもヤマトタケル伝説は悲劇として成り立ったのではないか。(同氏)

この点に関しては、三浦氏と質問者との見解の相違が際立った。「風土記」にとつて天皇(スメラミコト)とは何か、なぜ「天皇」が伝承されるのかという点にも関わつてこよう。倭武天皇の他にも、息長帯比売天皇(常陸・摂津逸文)、宇治天皇(播磨)、市辺之天皇(播磨)という「風土記」独自の「天皇」が存在し、それらは記・紀においても次代あるいは後代の天皇の親であつたり、一時的に皇位継承の最有力者であつたり、いずれも特別な皇子や皇后ではある。みな同列に論じることが出来るのだろうか。

④「日本書」が「紀」としてしか実現しなかつたのは、律令が八世紀初頭に確立すると同時に崩壊へと進んでいったためではないか。類聚によつて一王朝を俯瞰する紀伝体の中国正史のごとき構想は早々に放棄されたのではないか。「常陸国風土記」で倭武天皇が許容されるのも律令体制の弛緩の一例と受け取ることが出来る

ないか。(呉哲男氏)

倭武天皇伝説を、三浦氏のように正史確定以前の古層の名残りともみるにせよ、恐らく②③の意見の前提にあるような、記紀の如き貴種流離譚の地方異伝あるいは地方におけるその享受と再伝説化の結果とする立場をとるにせよ、それが「解」として報告された事実とは軽くないだろう。「正史」の確定を目指す中で「文学」が「歴史」を変えたのか、律令体制の緩みが「伝承」を開放したのか。これらの点は、青木氏や橋本氏の講演内容にも関わつてくる問題である。

次に青木氏の講演「風土記と記紀の關係―播磨国風土記 オケ・ヲケ説話を中心に―」を振りかえる。講演の中心は、『播磨国風土記』と記・紀のオケ・ヲケ説話の比較であつた。宮名、地名、名乗りのあり方、登場人物といった項目毎に精緻な比較がなされたが、強く筆者の印象に残つたのは、名乗り(身分明かし)と宮名に関する、『播磨国風土記』と記・紀との相違であつた。

オケ・ヲケ二皇子は記・紀において「所治賜天下、伊耶本和氣天皇之、御子市辺之押齒王之奴末」(清寧記)、「於市辺宮治天下、天万国万押磐尊御裔僕是也」(顕宗即位前紀)と身分明かしをする。記・紀が市辺のオシハノ皇子を天皇とすることはなく、記では二皇子の身分がイザホワケ(履中)を基点として由緒づけられている。衆人を前にし

た名乗りではないが、顕宗即位前紀には「大兄去來穗別天皇孫也」とも「吾是去來穗別天皇之孫」ともあるのによれば、記・紀は共通して、履中との血脈を二皇子による皇位継承の正当なる理由としていることが分かる。一方『播磨国風土記』では「山投坐、市辺之天皇、御足末。奴僕良麻者」という身分明かしになっていて、市辺を天皇とし、その実子ということが二皇子の身分を保証する唯一の根拠とされている。次に、宮名については、『播磨国風土記』に二皇子の宮が「高野宮」「少野宮」「川村宮」「池野宮」とあるのに対して、紀の「或本曰」という異伝を除けば、記・紀（本文）に播磨における宮名は出てこない。巡行しながら宮を造ってそこに坐すという形は、天皇の巡幸というよりも、神の鎮座伝承に近く、その点も『播磨国風土記』のオケ・ヲケ伝承に特徴的な事項である。

以上、青木氏の講演内容の一部を筆者の問題意識に基づいて纏めた。『播磨国風土記』を見てゆくと、大帯日子天皇（景行）・品田天皇（応神）などは巡幸しながら「殿」「館」「御宅」などを造り、恐らく僅かな期間そこに居るが、確かに「宮」は造らない。オケ・ヲケ二皇子を体系的な皇統譜の中で履中の孫と位置付ける記・紀とは違い、それらをあくまで市辺天皇の御子とする点も、例えば『出雲国風土記』にみられるスサノヲヤオホナムチヤカミムスヒ

等の御子神伝承の形に似る。

果たして、これは『播磨国風土記』が記・紀における不遇の二皇子を、巡行の末にその地に鎮座する神のように受け入れた結果なのだろうか。その父親であるイチノベ皇子を「天皇」とするのは、『播磨国風土記』独自の歴史観あるいは価値観によるのか、それとも三浦氏の言う倭武天皇のように、「正史」が確定される以前の古層の名残りなのであろうか。前に紹介した②③④の意見や質問をも踏まえながらなお考えてみたい問題である。また青木氏は、紀の伝承に固有の特徴として、漢籍からの引用が主題そのものに関わっていることを上げ、それに対して会場から『播磨国風土記』の「讓」も漢籍からの影響ではないのか（居駒永幸氏）との質問があった。さらに「風土記には無いが、紀には歌が入っている」（同氏）との違いも指摘された。こうした各書の特徴や共通性は、記・紀・風土記の先後関係や、正史編纂の問題、つまり『日本書』を指していたのか、その構想が崩壊して伝承が開放に向かっているのかという問題に、どのように関わって来るのであろうか。今後さらなる議論が期待される。

最後に、橋本氏の「古風土記における「俗」について」である。氏は、常陸国風土記の中の「俗」を冠せられた記事の分析から、「風土記」（氏は「古風土記」と呼ぶ）の本

質、或いはそれが担った宿命のごときものを見届け、その上で『常陸国風土記』の編纂意識を析出する試みを行った。

『常陸国風土記』の「俗」「風俗」の意味は、従来言われてきたような中央に対する「地方」、正に対する「従」という軽いものではない。むしろ、地名起源や、代表的な神社の創建とそれへの天皇奉幣の由来、また漢語や熟字表現に対応する和語(訓)の確かな根拠を示すほどの説得力を持った「俗」であり、その点で吉川幸次郎が分析した漢籍における「俗」字の意味・用法とも共通点がある。そもそも「風土記」には、分野の異なる多くの事柄を叙事的に記述することが求められていたのであり、ゆえに内容も文体も「雑多」なことがその特色であると言える。「俗」の内容も一様ではないのだが、「風土記」が含み持つ雑多な項目それぞれの中における、やはり雑多な要素(複数の地名起源伝承、漢語と和語、土地の神社と天皇の奉幣など)を整合的に説明しようという中で選択された注記形式として「俗」があるのではないか。

以上が、筆者なりに理解した橋本氏の講演内容である。「俗」の理解に対して、

⑤「俗」を「劣るものとして一括りにはできない」という論は理解できるが、「俗」の中に或る古さが認められた場合に限って、尚古思想に則ってその価値が認め

られているのであり、「俗」であること自体に価値があるのではないことは、「風土記」でも漢籍の例でも同じではないか(池田三枝子氏)

との意見があった。橋本氏は「俗」の用法自体の「雑多」性を認めているが、「俗」は全ての場合に一定の価値をもっているのか、それとも場合に依じて機能するのか。「俗」の字義やその字に対応させられた和語(クニブリカ)の語義にも関わる指摘であったかと思う。

また、三者に対して、

⑥橋本氏が指摘した「俗」なるものに根拠としての価値を認める「風土記」のあり方は、三浦氏や青木氏の挙げた記・紀と違背する伝承を地名起源として記載することに関わっている。「風土記」は在地の伝承をそのまま登録しようとする性格が強かったのかどうか(鉄野昌弘氏)

という問い掛けがあった。和銅の官命は、地方に何を求めたのか。官命に依じて作られた「解」としての「風土記」が、地方と中央をいかに繋ごうと考え、中央に何を伝えようとしたのか、或いは中央に対して何かを主張しようとしていたのか。諸氏の言葉を借りる形で「文字が歴史を変え、ある縛りから「伝承が開放される」をキーワードとして、今回の議論を纏めてきた。その議論の先に、「風土

「記」でしか作り出せなかった(文芸)世界(飯泉健司氏)も見えてこなければならぬだろう。それが各国ごとに個別のものなのか、あるいは「風土記」なるものの価値として把握することが出来るのかも今後に残された課題であると思う。会場からの質問にも、西海道の「風土記」群や出雲国風土記の位置付けに関するものが少なくなかった。

さらに、青木氏が「概要」の中で「風土記は、記紀に比べて、原本に遡り得る保証が弱い。古代(奈良時代)の文献として成り立ち得るのか、たえずその検証が試みられねばなるまい。記紀との〈比較〉がその有効な方法たり得るのかも、あわせて考えてみたい」と述べているようなテキストの問題も大きい。今回はシンポジウムという設定上、氏の考えを聞く十分な時間を用意することが出来なかった。その点は、青木氏「荷田春満の風土記研究―自筆稿本『出雲風土記考』を中心に」(「風土記研究」二九、二〇〇四年九月)、同「解題『出雲風土記春満考』(自筆稿本)と『出雲風土記考』(成稿本)」(新編荷田春満全集第三卷、二〇〇五年五月、おうふう)などで補って戴きたい。

この度のシンポジウムが、「風土記」研究のさらなる発展につながれば、企画者として最高の喜びである。ご多用のところ快く御講演をお引き受け下さった講師各位、会場の学習院女子大学のスタッフ各位に感謝の意を表して、